

## 月額利用料表

①通常、お支払い頂く月額利用料は下記の通りです。

(単位：月)

プラン a

要介護認定等	賃料	管理費	食費	合計	介護保険1割、2割負担金額
自立～要介護5	59,000円	20,000円 (消費税別)	55,000円 (30日の場合・ 消費税別)	134,000円 (30日の場合・ 消費税別) 税込140,000円	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。

プラン b (単位：月)

要介護認定等	賃料	管理費	食費	合計	介護保険1割、2割負担金額
自立～要介護5	79,000円	20,000円 (消費税別)	55,000円 (30日の場合・ 消費税別)	154,000円 (30日の場合・ 消費税別) 税込160,000円	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。

※一人当たりの食費内訳 (30日計算)

項目	業務委託費	食材費	合計
金額	31,000円 (消費税別)	800円(1日三食) (消費税別)	55,000円 (30日の場合・ 消費税別)

※業務委託費は欠食の有無に関わらず、月額31,000円(消費税別)となります。

※食材費は1日三食800円(消費税別)となります。800円(消費税別)×喫食日数を当月分の食材費として頂戴します。

※1日三食ともお召し上がりにならない場合に限り1日分の食材費は発生致しません。

②その他

※自立の方、要介護認定を受けていない方で生活サポート(日用品の買物代行、居室清掃、洗濯等)を希望される場合、20,000円(消費税別)で生活サポートをさせていただきます。

尚、1ヶ月間(1日～31日迄の1ヶ月単位)生活サポートをご利用にならなかった場合、生活サポート費はいただきません。それ以外の場合にはご利用になった日数・回数に関係なく1ヶ月分の生活サポート費をいただきます。

※賃料、管理費、食費は入居日(プラン a:前払金の入金日、プラン b:契約完了日)より発生し、入居日(プラン a:前払金の入金日、プラン b:契約完了日)起算の日割計算となります。生活サポート費は入居日より発生します(日割計算はしません)。但し、契約完了月は利用日起算の日割計算となります。

※介護保険1割または2割負担金額は1ヶ月30日としての計算例です。

※消費税は、管理費、食費、生活サポート費に課税されます。

※介護保険1割または2割負担金額、医療費、電気水道代、電話設置費用、電話代、日用品、オムツ等の介護用品、行事費等の費用は別途負担となります。

※「ベストライフ東松山」は埼玉県指定介護保険特定施設です。介護保険1割または2割負担金額は下記の通りです。

(参考)

要介護認定	介護保険(総額) (30日計算)	介護保険1割負担金額 (30日計算)	介護保険2割負担金額 (30日計算)
要支援1	54,451円	5,446円	10,891円
要支援2	93,693円	9,370円	18,739円
要介護1	162,138円	16,214円	32,428円
要介護2	181,607円	18,161円	36,322円
要介護3	202,597円	20,260円	40,520円
要介護4	222,066円	22,207円	44,414円
要介護5	242,751円	24,276円	48,551円

※人件費、物価の変動等に基づき、入居者及び身元引受人の意見を聴いて改定します。

※おやつ代、レクリエーション費等として、行事費をいただきます。(月額1,000円)